

松田町役場における申告相談 会場についての注意事項

・体調のすぐれない方は来場を控えていただくようお願いいたします。
 松田町役場2階入口で検温を実施してからお入りください。37・5度以上の発熱が認められる場合やマスクなどの着用が無い場合はご入場いただけません（寄地区会場においても同様です）。
 ・役場庁舎に入場できるのは午前8時30分からです。申告会場での受付時間は午前9時から11時、午後1時から4時になります。お待ちいただくスペースに限りがありますので、受付時間より前のご来場は控えください。

場 所：役場 1階 会議室
受付日：2月16日(火)～3月10日(水)
 ※土・日、祝日を除く

小田原税務署における確定申告会場についての注意事項

・会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります。
 ・体調のすぐれない方は来場を控えていただくようお願いいたします。
 入口で検温を実施し37・5度以上の発熱が認められる場合やマスクなどの着用が無い場合はご入場いただけません。
 ・税務署の駐車場には限りがありますので、ご来署の際は公共交通機関をご利用ください。

受付日：2月16日(火)～3月15日(月)
 ※土・日、祝日を除く
 2月21日(日)、28日(日)は開設

中小企業・小規模事業者等家賃補助金 申請締切3月1日(月)まで

国が行う家賃支援給付金の対象とならない中小企業・小規模事業者を対象として、事務所などの家賃の一部を補助します。

【条件】

●町内で令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思のあるもの

●法人の場合

令和2年4月1日時点で資本金の額又は出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること ※賃貸人が役員である場合は対象外

●個人事業主の場合

個人事業主として開業を届け出ており、町内で3年以上事業を営んでいるもの ※賃貸人が配偶者または一親等以内の親族である場合は対象外

●令和2年5月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満の範囲内で減少した月があるもの

【補助金の額】

月額家賃の3分の1（上限5万円）の2か月分

【申請方法】

町公式サイトまたは窓口にある申請書に必要書類を添えて3月1日(月)までに町役場1階観光経済課窓口へ(郵送も可)

☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

中小企業・小規模事業者等支援金 申請期限1月15日(金)まで

新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化したものの、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して、町独自の支援金を支給します。詳細は町公式サイトでご確認いただくか、お問い合わせください。

【支援金額】 10万円

【対象要件】 次の要件すべてを満たすこと

●令和2年1月以降、売上が前年同月比で20%以上50%未満減少した月があること

●売上の減少率以外は、国の「持続化給付金」の給付対象者要件を満たすこと

●町内において事業を営んでいること(個人事業主は3年以上)

●町税などに滞納がないこと

【申請方法】 町公式サイトまたは窓口にある申請書に必要書類を添えて、1月15日(金)までに町役場1階観光経済課窓口へ(郵送も可)

【問い合わせ・郵送先】 〒258-8585 松田町松田惣領2037 ☎ 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

松田町ひとり親家庭等支援金について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、児童扶養手当の受給者を対象に支援金を給付しています。

【対象者】 次の条件全てを満たす方

・令和2年12月1日から引き続き松田町に住所を登録している方

・令和2年度の児童扶養手当が支給される方もしくは申請期間内に支給認定手続きを行い、認定者として見込まれる方(全部支給停止者の方は対象外)

【助成金額】

1世帯：3万円、第2子以降ひとりにつき：1万円

【申請に必要なもの】

・松田町ひとり親家庭等支援金申請書

・印鑑 ・申請者の本人確認書類(免許証など)の写し

・口座が確認できるものの写し(児童扶養手当の振込先口座と違う口座を希望する方のみ必要)

【申請期限】 令和3年3月31日(水)まで

☎ 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544

高齢者等福祉タクシーの延長について

令和2年5月1日より実施している高齢者等福祉タクシーについて、令和3年1月1日から3月31日までの3か月間事業を延長します。

対象要件などの詳細は町公式サイトをご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

☎ 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226



令和2年度松田町一般会計補正予算(第11号)の主な内容

既定の歳入歳出予算に3,327万円を増額 令和2年12月4日議決

歳入 (主なもの)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,750万円

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 310万円

歳出 (主なもの)

新型コロナウイルス感染症総合対策事業 3,540万円

(ひとり親家庭等支援金、経営安定緊急融資利子補給基金積立金ほか)

職員人件費(会計年度任用職員以外) △1,603万円

令和2年度一般会計予算総括表

補正前の予算額	補正額	補正(第11号)後の予算額
68億8,466万円	3,327万円	69億1,793万円

※金額は原則、千円単位を四捨五入し記載しています

※新型コロナウイルス感染症総合対策歳出予算額 14億3,323万円

飲食券の引換はお済みですか?

町では、子育て世帯緊急支援事業(第2弾)として、対象世帯に飲食券及び商品券の交付事業を行っております。0歳児から高等学校などに在学中の方を養育している世帯で、まだ飲食券の引換予約がお済みでない方は、子育て健康課までご連絡ください。

【引換期限】 令和3年1月15日(金)

【使用期限】 令和3年2月28日(日)

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

